

あらゆる事業者の皆様へ

令和4年1月
から施行!

コロナ時代を生き抜く 改正電子帳簿保存法セミナー

～デジタル保存の意味と対策について～

一般社団法人 ビジネスサポートこうち (BSK)

経済社会のデジタル化に伴い、経理の電子化による生産性の向上のため
電子帳簿保存法が改正されます。
帳簿書類を電子的に保存する際の手続きについて抜本的な見直しとなります。
電子取引情報を受領した場合は、
電子データを紙に印刷して保存することは認められなくなります。

日時	令和4年 2月 17日 (木)	13時30分 より 16時15分まで (受付開始：13時00分)
場所	サンピアセリーズ 3階 レインボーホール 住所：高知市高須砂地155番地	定員 140名 (先着申込順)

【セミナー概要】

● 開会のご挨拶 (13時30分～13時45分)

● セミナー (13時45分～15時45分)

13:45～14:30

第一部 改正電子帳簿保存法について

- － 改正電子帳簿保存法の概要
- － 改正電子帳簿保存法の課題
- － 会計データと帳簿保存の「みらい」は？

講師： 代表理事 (税理士) 中嶋 司

14:30～14:45

～ 休憩 ～

14:45～15:45

第二部 改正電子帳簿保存法の疑問と解決法

< 緊急座談会 >

- － 電子帳簿保存ツールとその導入について

司会： 代表理事 (税理士) 中嶋 司

パネラー： 会計ベンダー各社代表

● 会計システム等のブース展示会 (15時45分～16時15分)

- － 各社展示及び説明

参加費
無料

<主催> 一般社団法人 ビジネスサポートこうち
<共催> 株式会社高知銀行、幡多信用金庫、(公社)高知法人会
<協賛> 一般財団法人 高銀地域経済振興財団
<後援> 高知商工会議所

お申込み方法 裏面【受講申込書】にてお申込ください。

FAX：088-871-7124

高知銀行/地域連携ビジネスサポート部 行

受講お申込方法

下記【受講申込書】に記入し、**2月14日(月)までに**、FAXもしくは最寄の高知銀行本支店窓口へご持参ください。

● 新型コロナウイルス感染拡大状況によっては中止する場合がございます。お申込後に中止となる場合は、主催者もしくは共催者よりご連絡申し上げます。

【 受 講 申 込 書 】

貴社名		
ご住所	〒	
TEL		
ご芳名	所属部署	役職

※お客さまからご提供頂いた個人情報は主催・共催間での取扱いに限定し、第三者に開示・提供・委託はいたしません。
※ご記入頂いた情報については、各種サービスのご案内・ご提供のためにのみに利用し、厳重に保管・管理および廃棄いたします。
※本受講申込書はご返却いたしません。
※新型コロナウイルス感染症対策のため、人数を制限しての開催とさせていただきます。ご了承ください。

新型コロナウイルス感染症対策ご協力をお願い

- 発熱や咳・喉の痛みなど体調不良の症状がある時は来場をご遠慮ください。
- 会場入口での検温にご協力ください。また、37.5℃以上の方はご来場をお控え頂く場合がございます。
- ご来場の際は、マスクの着用をお願いします。
- 咳エチケットにご協力ください。

お問合せ先

高知銀行 地域連携ビジネスサポート部 坂口

TEL **088-871-1059**

お車をご利用の参加者の皆さま

サンピアセリーズ内駐車場をご利用ください。(無料)